

「平成22年度当初予算要求状況」【教育委員会関係】に関する

補足説明資料〔主な新規事業〕

人権教育総合推進事業

〔(21) - 千円 → (22) 69,973千円〕

1 趣旨

三重県全体の人権教育の総合的推進を各実施主体と協働しながら積極的に進め、各主体がその担うべき役割をふまえながら、相互に有機的な連携・協力関係を一層強化することにより、総合的かつ効果的に人権教育を推進し、人権尊重社会の実現をめざします。

2 事業概要

(1) 持続可能な人権教育のための調査研究事業

県内6地域（北勢地域、中勢地域、松阪地域、南勢地域、伊賀地域、東紀州地域）において、県と複数の市町教育委員会が参画する「広域人権教育調査研究協議会」を設立し、「地域内の人権教育の課題解決の手法」、「人権教育に関する地域の人材の養成と活用」について実践的な調査研究を実施します。

具体的な調査研究内容については、それぞれの協議会が地域の資源・魅力を活用することにより、地域の実態に即した取組を進めます。

県においては、巡回訪問の実施や県レベルでの調査研究委員会の設置等により、協議会における調査研究を支援します。

(2) 「開かれた学校づくり」支援事業

中学校区に1名「開かれた学校づくり」推進教員を位置づけ、学校、家庭、地域の連携を図ります。また、市町教育委員会や推進教員等のネットワークを構築し、研修機会の提供及び人権教育拠点施設の活動状況等を情報発信します。

(3) 人権教育専門性向上促進事業

(財) 反差別・人権研究所みえ が実施する専門性育成のための講座を活用してリーダーを養成し、講座受講後、市町教育委員会等による人権教育推進に関する事業等の業務にインターンシップ的に参加します。

小学校における学力定着調査研究事業

〔(21) - 千円 → (22) 8,000千円〕

1 趣旨

学力の定着・向上や学習状況に係る課題の改善を図り、子どもたちの確かな学力を育成するため、小学校において、基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得を図るモデル的な取組を推進し、その成果等を県内に広めます。

2 事業概要

- (1) 小学校が児童の実態や課題に基づき、国語科・算数科を中心に「学力向上計画」を作成し、学校全体で計画的・継続的に課題の改善を図りながら、児童の学力の定着と向上の取組を推進します。
- (2) 学力の定着と向上に向けたフォーラムを開催します。
- (3) 県において、小学校における学力定着支援会議を設置します。
- (4) 指定した市町において、各校の学力の定着と向上に向けた取組について検討する学力向上委員会を開催します。
- (5) 実践報告集を作成したり、インターネットのデータベースを活用し実践事例を紹介したりして、取組の成果を広めます。

外国人の子どもの就学支援緊急雇用創出事業

〔(21) - 千円 → (22) 16,890千円〕

1 趣旨

平成21年度に実施した不就学実態調査の結果等を踏まえ、外国人の子どもの就学の促進を図る取組を充実させるとともに、不就学の外国人の子どもを円滑に受け入れるため、学校や初期適応指導教室等における日本語指導や学校生活への適応指導の取組を支援します。

2 事業概要

- (1) 就学支援員を雇用し、外国人の居住が多い市町に配置します。
- (2) 不就学実態調査の結果等から、不就学となっている外国人の子どもの就学の促進を図るため、家庭訪問等を行います。
- (3) 就学の案内や相談への対応等により、保護者を支援します。
- (4) 学校や初期適応指導教室等における日本語指導や学校生活への適応指導の取組を支援します。

高等学校における外国人生徒教育充実支援事業

〔(21) ー 千円 → (22) 10,849千円〕

1 趣旨

高等学校における日本語指導が必要な外国人生徒に対する指導を効果的に実施するため、外国人生徒教育相談員及び日本語指導支援員を学校に配置して、これまで各学校ごとに進められてきた日本語指導や適応指導等の在り方を検証し、『三重県立高等学校版』の外国人生徒教育の体系化を行います。

2 事業概要

(1) 外国人生徒教育相談員の配置（ポルトガル語対応1名、スペイン語対応1名）

関係高等学校を巡回して外国人生徒教育の課題を整理し、外国人生徒のコミュニケーション支援やガイダンス資料の翻訳、拠点校で実施するポルトガル語、スペイン語講座の指導計画等の作成補助等を行うとともに、高等学校における外国人生徒教育の体制づくりを支援します。

(2) 高等学校日本語指導支援員の配置（県内3地域の高等学校に1名ずつ）

外国人生徒に日本語指導を行っている高等学校において、指導内容や方法等を検証し、日本語能力の測定をはじめ、日本語指導のカリキュラムモデル等の開発に係る補助業務を行います。

県立学校就労支援総合ネットワーク構築事業

〔(21) ー 千円 → (22) 13,145千円〕

1 趣旨

県立高等学校及び特別支援学校高等部の生徒が地域の事業所で就労することを通じて地域社会に貢献できるよう、県立学校、企業、経済団体、ハローワーク、市町等の間に総合的なネットワークを構築します。

2 事業概要

(1) キャリア教育推進地域連携会議の設置（県内7地域）

県立学校、企業、経済団体、行政機関等の間にネットワークを構築することにより、高等学校及び特別支援学校高等部の生徒の就労支援やキャリア教育における学校と地域との連携方策について検討します。

(2) 就労支援総合マネージャーの配置

県内を6地域に区分し、就労支援総合マネージャーを各1名配置します。

- 経済団体、ハローワーク、県市町等関係機関と連携した就労支援
- キャリア教育推進地域連携会議のコーディネート
- 県内外の事業所における新規卒業予定者に対する求人情報の提供
- インターンシップに係る学校と受入事業所とのコーディネート
- その他就労支援やキャリア教育の推進に関する業務

発達障がい指導・支援充実事業

〔(21) - 千円 → (22) 6,433千円〕

1 趣旨

中学校在籍中に通級指導教室等で支援を受けてきた発達障がいのある生徒が、高等学校入学後も継続して障がいの特性に応じた支援を受けることができるよう、発達障がいに関する専門家による指導・支援体制を充実させ、一貫した支援、多様な支援を展開します。

2 事業概要

(1) 発達障がい支援員の派遣

各県立高等学校からの要請内容に応じて、臨床心理士、特別支援教育士等の3名を派遣します。

- 「個別の指導計画」作成に係る指導及び助言
- 発達障がいに配慮した授業改善に係る指導及び助言
- 発達障がいに有効なソーシャルスキルトレーニングの実施

(2) 言語聴覚士、医師等の派遣

各県立高等学校からの要請内容に応じて、言語聴覚士及び医師を派遣し、進路指導等に係る言語指導及び実態把握の支援を行います。

(3) 教育相談の実施

本人及び保護者への定期的な教育相談を実施します。また、発達障がいに関する相談電話を開設し、教育相談を実施します。

緊急対策「授業力向上プロジェクト」事業

〔(21) - 千円 → (22) 9,500千円〕

1 趣旨

児童生徒が知識・技能を習得し、さらに思考力・判断力・表現力を育むことができるよう、教職経験の異なる教員が一堂に会し、授業研究を通して継続的な相互研さんによる授業改善を進めて教員の授業力の向上を図るとともに、授業改善を指導できる役割を担う中堅教員の育成をめざします。

2 事業概要

- (1) 校種別・教科別に、初任者、教職経験5年教員及び教職経験10年教員で7名程度の「研修班」を構成し、相互研さんによる授業研究を年間を通して実施します。
- (2) 新たな気づきを引き出すことをねらいとして、異校種で構成した30名程度の「合同班」での授業研究を実施します。
- (3) 研修では、外部講師の講義や授業研究として、学習指導案の検討、授業実践、授業の振り返り（ビデオ記録）など、PDCAサイクルに沿って実施します。

高等学校就学支援金交付事業

〔(21) - 千円 → (22) 4,599,603千円〕

1 趣旨

家庭の状況にかかわらず、すべての学ぶ意欲のある高校生が安心して勉学に打ち込めるよう、高校生のいる世帯に対して授業料相当額を助成し、実質的に県立高等学校の授業料を無償化します。

2 事業概要

(1) 高等学校就学支援金交付事業

県立高校に在籍する生徒が属する世帯からの申請を受けて、県が授業料相当額を高等学校就学支援金（標準額は下記のとおり）として県立高校に交付し、県立高校が代理受領することにより、授業料を無償化します。

- 全日制高等学校 118,800円
- 定時制高等学校 32,400円
- 通信制高等学校 6,200円
- 高等学校専攻科 118,800円

(2) 高等学校就学支援金事務費

高等学校就学支援金交付事業を円滑に実施する事務経費を支弁することにより、同事業の円滑な実施を図ります。

高等学校入学料・教科書費給付事業

〔(21) - 千円 → (22) 114,264千円〕

1 趣旨

将来社会において有為の人材として活躍することが期待されながら、経済的理由により修学が困難な高校生に対して入学料・教科書費を給付することにより、修学を支援します。

2 事業概要

(1) 高等学校入学料・教科書費給付事業

県立高校に在籍する、経済的理由により修学困難な生徒を対象に、下記の金額を上限として入学時に負担した入学料及び教科書費の実費相当額を支給します。

- 一年次 34,000円
- 二年次 16,000円
- 三年次以降 11,000円
- 専攻科 11,000円

(2) 高等学校入学料・教科書費給付緊急雇用創出事業

高等学校入学料・教科書費給付事業の円滑な実施を図るため、同事業に必要な人件費及び事務経費を支弁します。